

## 会 議 録 (要旨)

会 議 名	行政評価委員会 第3回補助金等審査分科会
開 催 日 時	平成22年1月25日(月) 午後3時00分から3時45分
開 催 場 所	町民会館 第2会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	<p>(分科会委員)</p> <p>出席者：小野委員、村山委員、中西委員、小山委員</p> <p>欠席者：平山委員、中山委員</p> <p>(審査参与職員)</p> <p>出席者：鳥海企画総務部長、鳥海住民生活部長、白井福祉保健部長、古川産業建設部長、村山教育部長</p> <p>欠席者：なし</p> <p>(説明員)</p> <p>21 審査-3：鳥海企画総務部長、田辺企画財政課長</p> <p>21 審査-4：白井福祉保健部長、山崎保健課長</p> <p>21 報告-3：白井福祉保健部長、山崎保健課長</p> <p>事務局：田辺企画財政課長、大井企画係長、企画係福島</p>
議 題	<p>1 補助金等審査</p> <p>2 その他</p>
傍 聴 者	なし
審 議 経 過	<p>日程1 開会</p> <p>進行は小野会長により進められ、会議の成立、また会議の公開が告げられた。また、事務局から会議資料の確認が行われた。</p> <p>日程2 議題</p> <p>議題(1)「補助金等審査」</p> <p>21 審査-3「瑞穂町海外留学奨学資金等について」</p> <p>○審査案件についての説明要旨</p> <p>(鳥海企画総務部長) この制度は、町の区域内に住居を有する青少年で、積極的に海外の高等学校、大学、その他それに準ずる学校で学芸及び技能を修得しようとする方に対して奨学資金及び渡航費用の一部を支給するものである。国際的な視野に立ち、社会に貢献する人材を育成することを目的に実施するものである。</p> <p>(田辺課長) 本制度の創設の背景として、町では平成18年度に、町内にある大型ホームセンターから1億5,000万円の寄付をいただいた。その寄付の用途について寄付者の意向としては、教育の振興を目的としたものであり、また、当該寄付金をもって育英資金融資制度等を早期に創設するとの協定を締結している。その後、教育振興基金を創設すると同時に瑞穂町奨学金制度も創設した。この奨学金制度は経済的な理由により高等学校等に入学することが困難な者に対し、入学に必要な資金を支給することにより、教育の機会均等を図り、もって社会に優位な人材を育成することを目的としたものである。このような中、寄付者の意向である青少年に対する育英制度創設という目的を達成するため、本制度を創設するもので</p>

ある。

補助対象であるが、青少年を対象としていることから、30歳未満で資料に記載している1から8までのすべての要件を満たしている方を対象としている。なお、3に記載の学校中、中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校中等部での在籍者を3年生に限定しているのは、高校入学と同時に海外へ留学しようとする生徒を対象としたものである。事業概要であるが、本制度は積極的に海外の学校で学芸及び技能を修得しようとする青少年に、奨学資金及び渡航費用の一部を支給するものである。支給額については、対象費用を奨学資金及び渡航費用とし、この合計額の上限を150万円とする。なお、支給期間は1年間分となる。この支給額の財源は、教育振興基金を原資とし、一般財源は投入しない。補助の必要性であるが、国際的な視野に立ち、町及び社会に貢献する人材の育成を目的として支給するものであり、海外留学奨学生が帰国後に、留学によって得られた知識と経験を、町内の学校や地域活動へ積極的に還元していただくことを効果として期待するものである。事業目標であるが、人材育成を目的としたものであるため、事業の成果を評価するには長期的な事業実施期間を要するとともに、基金の残高によって実施期間を限定されることが予測される。したがって、数値目標を掲げることが難しいが、制度創設当初は、海外留学奨学生50人を目標とする。収支管理体制であるが、申請によって海外留学奨学生として決定されれば、奨学資金等を支給するが、額の確定は留学終了後、領収書等の添付により実際に要した費用を報告していただき、その際、当初の支給が超過支給であった場合は、その差額を返還していただくこととなる。あくまで、実費支給を原則とするものである。今後のスケジュールであるが、3月議会に支給条例を上程し、議決をいただければ条例の施行規則を年度内に公布し、新年度からの支給を予定している。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(中西委員) 教育振興基金からの支出ということであるが、現在までの支給額と残額は把握しているのか。

(田辺課長) 当初1億5,000万円の寄付をいただいて、経済的な理由ということで、高校に入学する際に必要な額を交付している。それによると、1人6万円の入学資金であり、平成19年、20年の2か年で支給している。

(村山部長) 2年間支給し、1年目が18人、2年目が19人、今年度が3年目であり、来月の7日に審査を控えているが、今年度については若干多くなると考えている。

(小山委員) 補助対象4の判断は誰が行うのか。

(田辺課長) 今後、審査委員会を設置する予定であるが、現在の計画では、構成員として副町長、企画総務部長、教育部長、住民生活部長の4人を予定している。申し込みの時点で学校等の成績証明書、推薦書、申請者の志望書類等を提出してもらうことが考えられる。語学力の判断は、海外の学校に留学許可を得た時点で、その者の語学については能力があると判断するものと考えられる。

(中西委員) 補助の必要性ということで、資料中に「地域活動へ積極的に還元していただくことを期待します。」とあるが、これだけの額を補助するというので、留

学した者に還元できることを具体的に示させるということは考えているのか。

(田辺課長) 人材育成ということであるので、長い目で見ると必要もある。150万円という額を支出するので、詳細な貢献の位置付けができればよいが、現在のところ、例えば一定の事業に出席させるようなことは特に位置付けていない。しかし、審査や説明の中で、どのようなことで貢献できるのかといったような企画・提案をしてもらうことは考えている。確約させることは難しいと思うが、町に対する還元策を模索していきたいと考えている。

(村山委員) やむをえない場合を除き、留学をして、退学などの事態が生じた場合はどうするのか。

(田辺課長) 奨学金は町から事前に仮払いするものであるが、原則的に返還してもらうこととなる。

(鳥海企画総務部長) 入学して4年間在籍しても、支給は1年間分である。なお、実績報告のために帰国するようなケースが発生しないよう、実績報告をご家族など代理人でもできるような制度にしたいと考えている。

(小山委員) 留学先で負傷あるいは死亡した場合はどうするのか。

(田辺課長) 条例案は現在作成しているところであるが、例えば、条件に反した事項が発生した場合は返還してもらうことになるが、特別な事情がある場合は返還を求めないなども条例で謳っているので、不幸にして亡くなった場合など、全額返還は原則ありえないと考えている。

#### ○委員からの意見聴取

(中西委員) これからの国際化の中で、将来を担う若者に海外留学を応援するということは必要であろうと考える。

(小山委員) 急に結果は出てこないと思うが、グローバル化した社会の中で、町民も海外で勉強していただき、年月が経つに従い、町にも大きな効果が出てくるのではないかと考える。

(村山委員) 町に貢献する人材を育成するというは大変結構なことである。ただし、実際要した費用の精査はしっかりとしていきたい。

(小野委員) 意見を整理すると、制度に賛成の趣旨としては、国際化の時代に、若者を応援するため必要であること、また、人材を育成するために必要であること。ただし、制度実施上の留意点などとして、費用の精査が必要であること。以上のことから、本制度により補助金を支出することは適正であるとし、この結果について、行政評価委員会の意見として、町長に報告したい。

21 審査-4「瑞穂町インフルエンザ菌b型（ヒブ）ワクチン予防接種費用助成金について」

#### ○審査案件について説明要旨

(臼井部長) ヒブワクチンの予防接種費用を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、細菌性髄膜炎の発生を予防し、医療費の削減及び町民の

子育て支援と健康増進を図るものである。

(山崎課長) 補助対象として、ワクチンの予防接種を受けた乳幼児の保護者に対し補助したいと考えている。概要であるが、日本では5歳未満の乳幼児で、毎年人口約10万人当たり8.6人から8.9人がヒブにかかっていると推定されている。万が一、発症した場合一部の患者については、発育の遅れなどの後遺症が残るものであり、特に抵抗力の弱い乳幼児にとっては大変重要な感染症である。このワクチンは、平成20年の12月に製造販売され、一部の医療機関で接種が可能となっている。補助対象事業の概要であるが、近隣の医療機関で1回の接種に1万円から8,000円の費用がかかるといわれている。その約半分である4,000円を補助し、その費用の2分の1は東京都からの補助を予定している。接種回数であるが、対象は生後2か月から5歳未満の子どものということで、また、接種回数が生後からの期間によって、2か月から7か月未満が4回、7か月から1歳未満が3回、1歳から5歳未満が1回となっている。近隣の状況であるが、昨年4月から近隣市町村でも本格的に始まり、現在実施されているのは、昭島市、小平市、武蔵村山市、日の出町、奥多摩町、檜原村であり、実施を検討しているのは、青梅市、町田市、調布市である。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(中西委員) 予算規模の中で、1,034件とした根拠は何か。

(山崎課長) 昨年10月1日現在で、町の人口から該当者を抽出し、生後2か月から5歳未満で約1,219人をみている。月数によって接種回数が異なるため、概算で1,034件としている。目標とする50%の接種率で、1,034件である。

(小山委員) 近隣の自治体の予算額や接種率は把握しているか。

(山崎課長) 予算額、接種率については把握していない。助成金額については、1回当たり、昭島市は4,000円、小平市3,500円、武蔵村山市4,000円、日の出町4,000円、奥多摩町3,000円、檜原村が全額の補助となっている。

(中西委員) 昨年あたりに、ワクチンの不足で予約してもなかなか受けられないといった状況があったようであるが、現在の状況は。

(山崎課長) 1医療機関あたり3人分、大きな病院では10人分程度ということで見込んでいるようであるが、需要と供給のバランスがうまく取れていない状況である。そのため、理想は接種率が100%にいくことであるが、目標としてその半分を見込んでいる。

(村山委員) 現在の接種率は把握しているのか。

(山崎課長) あくまで任意でやっているため、把握はしていない。

(小山委員) 檜原村では全額補助でやっているということであるが、補助割合は変更する可能性があるのか。

(山崎課長) 担当としては、半分程度ということで助成を考えている。

(小野委員) 瑞穂町の医療機関から発症した事例はあるのか。

(山崎課長) 直接には町内で発症したという事例は聞いていない。

○各委員からの意見聴取

(中西委員) 少子化防止が叫ばれている中で、乳幼児を守ることは非常に大切なことであると考えている。

(小山委員) 中西委員と同様の意見である。

(村山委員) 将来的に医療費の削減にもつながることも考えられる。

(小野委員) 意見を整理すると、少子化の中において乳幼児を守ることは必要であるとし、本制度により補助金を支出することは適正であるとし、この結果について、行政評価委員会の意見として、町長に報告したい。

21 報告-3「がん検診受診費助成金について」

○報告案件について説明要旨

(臼井部長) 女性特有のがん検診受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及、啓発を図ることで将来の医療費の削減を図るものである。

(山崎課長) 補助対象について、子宮がんは20歳から40歳までの女性で5歳刻みで1,100人を見込んでいる。乳がんについては、40歳から60歳までの女性でこれも5歳刻みで1,200人を見込んでいる。事業概要であるが、国の第1次補正予算を受け、「健康長寿・子育て」という中で、女性特有のがん検診に対する支援ということで経済危機対策の一環として行われたものである。町では昨年の9月議会に補正予算を上程し、承認いただいた。10月1日から今年の3月31日までの半年間にわたって、子宮がん、乳がんの受診対象者にクーポンで勧奨している。国からの補助は10分の10となっていたが、政権交代の影響もあり、平成22年度は2分の1となった。国からの通知によると、2分の1については交付税等の算入をするようにということで、政府に要請するという文書も来ている。クーポン券については、町で医療機関を指定している。子宮がんは、高水医院、大聖病院、福生病院の3院。乳がんについては大聖病院、福生病院の2院で行っている。該当者は無料クーポン券を持参し、受診してそれを確認した後、町に請求したのに対して、支払いをするものである。どうしても該当の医療機関に行けなかった場合は、償還払いを予定している。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(小山委員) 今年度の予算に対する実績はどれほどあるのか。

(山崎課長) 乳がんについては10月から12月までで受診率9.4%、子宮がんについては10月から12月までで受診率5.3%である。予算額からいくと25.4%の執行となっている。

(小山委員) 補助対象が5歳刻みになっている根拠はあるのか。

(山崎課長) 国の方で受診を勧奨するために行っているようである。昨年度から始まったが、5歳刻みという不公平感もあるということで、5年程度は続けていきたいと考えている。新年度もその点を考慮し、予算計上したいと考えている。

(小山委員) 本件からは外れるが、最近、男性特有なものとして前立腺がんが増えて

いる。将来的には考えていく必要があるのではないかと考える。

(山崎課長) がん対策基本法の中で、5大がんが対象ということであり制度的には前立腺がんは入っていないが、注目されているがんであるので、今後検討していかなければならないと考えている。

(小野委員) 類似の意見であるが、町の健康診断の中に血液検査等の項目があるが、前立腺がんは検査項目に入っていない。追加して項目として入れていただいた方がよいのではないか。前立腺がんが検査項目に入っている自治体はあるのか。

(山崎課長) 武蔵村山市、福生市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町では検査項目に入れていると聞いている。

#### 議題 (2) 「その他」

(事務局) 本日審査いただいた 2 つの審査案件については、早速、報告書の作成に取り掛かり、委員の皆様へ提示させていただいたのち、必要な修正を加え、行政評価委員会の意見として、町長に報告させていただく。

閉会 午後 3 時 45 分